

2 総務第 1 2 4 号
令和 2 年 1 0 月 1 6 日

公益財団法人京都YWCA
代表理事 上村兪巳子 様

京都府知事 西脇 隆俊



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第 26 条の 28 の 2 第 1 項に規定する要件を
満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、以下のとおりです。

令和 2 年 1 0 月 1 6 日 から 令和 7 年 1 0 月 1 5 日 まで